

向島・防犯 パトロール新聞



きずな

第5号 平成26年9月25日発行

この新聞は京都府
府民生活部府民
力推進課また伏
見区民支援事業
の補助を受けて発
行しています。

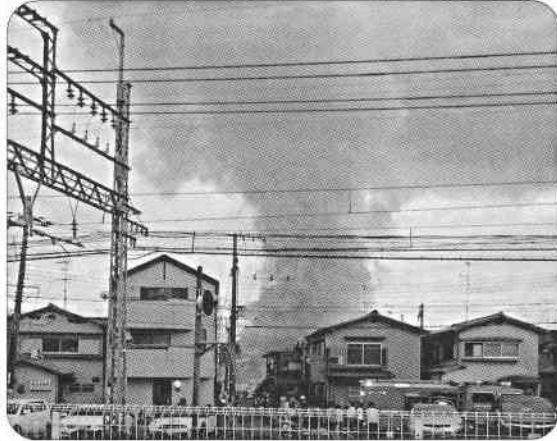


向島まちづくり協議会
二ノ丸学区防犯パトロール隊
発行責任者 隊長 小島弘

向島二ノ丸学区 防犯パトロール隊	
小島 弘	池本 篤武
小倉 譲一	清水 敬一
高田 弘	小島キミ子
柳沢 勝一	細見 鈴代
村地 清司	紺村きよ子
長屋 顕和	日高 和美
山下 和人	中西 照子
武田 裕行	村田美美子
岩井 雅敏	佐藤 満江
長谷川繁雄	柳 初美
阪本 裕行	

不審火が多発しています

燃えやすいゴミを放置しないようにしましょう。



平成26年8月1日午前4時48分ごろ、京都市伏見区向島二ノ丸町で、自宅兼事務所の1階ガレージ付近から出火、木造一部鉄骨造4階建て延べ約400平方メートルが全焼しました。

3階でその家の方(ご夫妻)が見つかり、救急搬送されたが、病院で死亡が確認されました。また周辺の民家3軒に延焼し、2軒が全焼、1軒が一部焼失するという火災が発生しました。また、その南西約300メートルにある資材置き場が全

焼、その約8分後、北約600メートルにある倉庫が全焼するなど15分間に半径400メートル圏内の計4カ所で不審火と見られる大火災が発生しました。京都府警捜査1課と伏見署が連続放火事件とみて、現住建造物等放火容疑で捜査しています。

向島ユースタウンセンター 商店街夜店開催

7月27日向島ニュータウン商店街前広場に今年も夏の宵のひと時を家族連れで過ごすとうとセンター商店街が主催して午後5時から9時にかけて夜店が開かれました。

の家族連れ、また通勤帰りのサラリーマン、カップル、友人同士の仲間などが散策に訪れから揚げ・金魚すくい・スマートボール・射的・たこ焼き、など40点店舗を超える屋台が出揃い、ピーク時の午後8時頃は800人余りの賑わいとなりました。



当日の安全と安心の夜店祭りにするため、伏見消防署・向島交番など関係機関からも立ち入りの警備も入り、地域の防犯推進委員、



また学校関係からも先生方の見回りもされ、大過なく商店街夜店は午後10時頃終了しました。

そんな時は法テラスにご相談ください。

相談の手順

法テラス



1 電話する

相談はご本人でなくてもかまいません。ご家族、ケースワーカー、医師、支援している方、自治体職員の方でもどうぞ。

法テラスサポートダイヤル
0570-078374

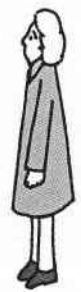
IP電話・PHSからは03-6745-5600
(平日:午前9時～午後9時
土曜日:午前9時～午後5時)

犯罪の被害にあわれた方や
そのご家族は専用ダイヤルへ

0570-079714

IP電話・PHSからは03-6745-5601
(平日:午前9時～午後9時
土曜日:午前9時～午後5時)

3 弁護士・司法書士に依頼する



経済的に余裕のない方には、弁護士費用や司法書士費用を立替える制度があります。「経済的に余裕のない方」にあたるかどうかは収入や貯金額などで決まります。立替えの返済額は毎月5千円から1万円程度です。生活保護を受給中の方には贈与や免除の制度もあります。お問合せください。

4 解決に向かう

法テラスは全国に50か所。困ったら、まずはお電話ください。



2 弁護士・司法書士に相談する



経済的に余裕のない方には、無料で3回まで相談できる制度があります。「経済的に余裕のない方」にあたるかどうかは収入や貯金額などで決まります。お問合せください。

www.houterasu.or.jp Q 法テラス

隣の家から騒音が聞こえる。壁に相談したらいいの。

中古の家を買ったら雨漏りがひどい。どうすればいいの。

隣の家がゴミ屋敷になっている。誰に相談したらいいの。

職場の上司からのイジメがますますひどくなっているんです。

会社が給料を払ってくれない。どうすればいいんだ。

借金が返せなくなった。取り立てが怖くて、夜も眠れない。

死亡した父の借金を払いたくありません。どうすればいいですか。

子どもの養育費の約束をしたのに払ってくれない夫に払わせる方法がありますか。

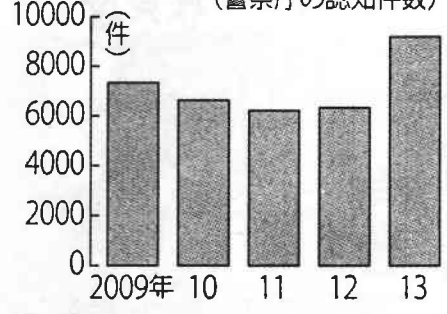
おじいちゃんの物忘れが最近ひどくなった。悪い人にだまされてないか心配。どうしたらいいの。

ネットオークションで詐欺にあいました。どうしたらいいですか。

大家さんから急に家賃を値上げされると言われた。

別れた彼氏から脅かされています。

振り込め詐欺の被害件数 (警察庁の認知件数)

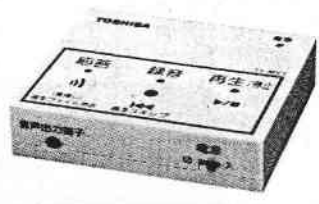
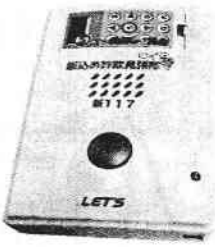


2013年の振り込め詐欺は9204件で、被害総額は約260億円(警察庁調べ)。件数は昨年の5倍強になっています。うち子供などを装うオレオレ詐欺が5396件。同僚などを称して自宅に現金を

取りに来る手口が増え、8割を占めています。手口はあらかじめ「電話番号が変わった」と伝えてきて登録させ、後で掛かってきて身内からと思わせる事例が多い。警察庁は「電話番号が本当に変わった

のか、身内に確認を、それ以前にナンバーディスプレイなど使って、怪しい電話には出ないのが望ましい」と呼びかけ、声だけで見抜けると思われないほうがいい。と言っています。

振り込め詐欺見張隊 新117



防犯用電話自動応答録音アダプター



Photoplus



スマートフォン

電話に振り込め撃退装置

振り込めサギの被害が急増しています。手口は巧妙化しており、だまされないようにするにはどうしたらいいの? 最近では電話に取り付ける防止装置が相次いで開発され、効果をあげているようです。この装置は、電話に取り付けると呼び出し音が一回なり、音声はながれます。「犯罪被害防止のため会話内容が録音

されます」。とガイダンスが流れ、やましい気がなくてもドキッとします。開発したのは名古屋市の通信機器メーカーで、受話器をとると録音を始め、緊急時はボタン一つで身内などに自動発信します価格は1万2800円、そのほかにも他のメーカーからも同様の装置が、5000円から7000円で発

売されています。愛知県小牧市の主婦(58)が昨年末、自宅の電話に「振り込め詐欺見張隊」という装置を取り付けました。以前、知人がオレオレ詐欺被害を受け自分も心配になったからだと言っていました。「警告の音声を聞くときからセールの迷惑電話もなくなってきた、今は安心して親戚や友人の電話にも出られます。」と話されています。

思わぬ事故を招く危険大！超迷惑な「自転車NGマナー」5



京都府警察

自転車は免許不要で、徒歩よりはるかに早く移動できます。カゴが付いていれば、荷物を乗せることも可能です。その利便性もあり、最近は自転車通勤が増えるなど、自転車を移動手段として活用する人が増えています。

しかしその反面、自転車の迷惑マナーに驚かされることが少なくありません。ときには、事故になりそうなヒヤッとする場面も。そこで今回は、最近見かけた迷惑マナー事例をご紹介します。

① スピードを緩めず歩道で歩行者に道を譲らせる

歩道に自転車マークが記されている場合など、例外的に自転車も歩道を通行できます。しかし、あくまで『歩行者優先』であることを理解しておきましょう。



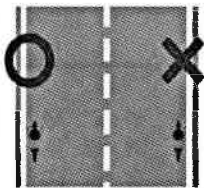
歩いていると、後ろから自転車のベルの音。まるで威嚇するかのように、歩行者が道を譲るまでベルを鳴らし続ける人がいます。中には、ベルさえ鳴らせば歩行者がどくのが当然と考えているかのように、一切スピードを緩めずに抜き去っていく人

もいるほどです。その状態で、もし歩行者がベルに気づいていなかったり、思ったのとは逆に動いたりした場合、そのまま歩行者にぶつかってしまうかもしれません。

自転車のベルは、何か危険などがある際に、それを周囲へ知らせるためにあります。決して、歩行者に道を譲らせるためのものではないのです。

② 逆走!? 右側車線を爆走する自転車

歩道と車道が区別されている場合、自転車は『車道』を走ることが原則です。だからと言って、車道ならどこを走っても良いわけではありません。自転車で車道を走るとき、自転車は『左車線』、つまり車と同じ方向に向かっていなければならないのです。しかし実際には、多くの自転車が右側通行。車に対して突っ込むかのように走行しています。もし車と自転車が接触してしまったときのことを考えてみましょう。時速40kmで走る車に、時速20kmで走る自転車が正面からぶつかったら…考えるだけでも恐ろしいことです。



また、交差点などでは左車線

を走っていると右車線を横断してくる自転車の姿が見えづらいため、思わぬ事故を招きかねません。

③ 携帯電話や音楽プレイヤーを操作しながら運転
道路交通法でも禁止されている『ながら運転』。その中でも特に多いのが、次の2つです。

- ・イヤホンなどで音楽を聞きながら
- ・携帯電話を操作しながら

イヤホンは耳に直接音を送るため、外からの音を遮断してしまいます。

そのため、周囲の危険を察知することができなくなります。これについては音量などについて道路交通法でも規定があり、また都道府県毎でも条例で禁止している場合があります。

また携帯電話は、まず操作時に片手運転となることで自転車操作が不安定になるでしょう。さらに視線が携帯電話に集中してしまうことで、例えば突然現れた歩行者や障害物などに気づかず、接触事故を起こす恐れもあります。

④ 赤信号も関係なしの交通ルール違反運転

これは歩行者にも見られることですが、赤信号を守らない自転車が非常に多くなっています。車と車との間が少しでも空いていれば、その間に通り抜けられると考えているでしょう。

しかし、この「大丈夫だろう」という軽い考えが、時に大きな事故へと繋がることもあります。

実際に、車の後ろを走っていた自転車が気づかず「行ける」と思って赤信号で飛び出したところ、その自転車が横から突っ込んでしまったなどという事故があります。もし相手が車道で倒れ、そこに後から車が来たら

どうでしょうか。あるいは、自分が倒れる側になってしまうかもしれません。

⑤ 謎の行動！自転車に乗って、さらに片手で自転車を運ぶ
最後に番外編です。自転車の片手運転はよく目にしますが、その離れた片手で自転車を運ぶ姿を見たことがあるでしょうか。新しく買ったのか、それとも修理に出したもののなのか……その背景は分かりませんが、そんな不思議な光景を何度か目撃したことがあります。

乗っている自転車こそちゃんと操作されているものの、離れた片手が添えられた無人の自転車はフラフラと不安定。たまにバランスを崩し、自転車が倒れそうになることもあります。不安定な運転で、もし歩行者や車にぶつかったら、どうするのでしょうか。よく二人乗りが注意されていますが、それ以上に危ない運転のように思えます。

事故への備えを整えるのも、必要なマナー

このように、世の中にはたくさんの迷惑自転車があります。自分がルールを守っていたとしても、ルールを守らない人から事故に巻き込まれてしまうようなケースもあるでしょう。自分の身に何か起きたとき、あるいは誰かを傷つけてしまったとき、あなたにはどうやって責任を取ることが出来るのでしょうか。

自転車は便利ではあるものの、事故などの危険性もある乗り物です。十分な注意をすると共に、保険などで万が一の対策を整えておくことも大切な方法といえます。自転車事故では賠償額が約1億円もの高額になることもあります。例えばエアリンクの「自転車の責任保険」では、ひと月300円の保険料で1億円、417円で2億円という賠償責任補償を受けることができます。

2014 伏見 ふれあいプラザ

平成26年8月31日(日)午前10時より、京都府総合見本市会館(パルスプラザ)にて伏見ふれあいプラザ実行委員会が主催するイベントが開催されました。



館内では、伏見区各地域からボランティアとして繰り出した出店が出店され「カキ氷・みたらし団子・から揚げ・うどん屋・おにぎり・お寿司・ビール・酒」など16店が一品100円で販売され、また、各コーナー「伏見きき酒体験・健康調査体験・救護服体験・税金

クイズ」など33団体余りが色々な思考して、アンケート、クイズに答えると記念品がもらえるとした催しがあり、また会場に設けられた特別ステージでは伏見区の各地域、団体が日頃の練習の成果を発表して、観客席から大きな拍手を受けていました。

我々向島二ノ丸学区パトロール隊の中で伏見保健協議会に所属しているレディーズ隊も「健康コーナー」で受付等をして行事に参加しました。

日曜日の家族連れなどで大勢の人で賑わっていました。



第8回 秋の祭典



日時 平成26年10月26日(日)午前10時～午後3時30分
場所 向島ニュータウンセンター広場(京銀向島支店前)
イベント(各学校生徒による演奏会。舞踊・ダンス・等。)

各展示、フリーマーケット・模擬店・直販・おはぎの振る舞い。など

中秋の日曜日のひと時、多数おいで下さい。

向島駅前まちづくり実行委員会

防犯パトロール活動目録

向島二ノ丸学区防犯パトロール隊は、女性隊も含め毎週、2回から3回、向島学区の青パトによる巡回パトロールと、二ノ丸小学校前を下校時の児童の交通安全、防犯意識の向上に向けた呼びかけをしています。

二学期が始まり、通学に馴れ

てきた学童は、下校後まっすぐ家に帰らない児童が増えてきたとの情報を得て、校門を出てきた子供にまず家に帰るよう声掛けをしています。



また、8月の不審火による大火が発生した状況下で夜のパトロールには不審者の行動に注視しながら、いまだに無灯火の自転車や後を絶たず、点燈を呼びかけています。

そして、住みよい住宅道路環境維持のため街灯の球切れにも注視し、発見次第関係官庁に報告して回復の処置を取っています。

高齢者の特殊詐欺被害急増 預金小切手で未然防止

高齢者を狙った特殊詐欺犯罪が急増しています。京都府警の調査によりますと七月までの府内の被害額は約5億8000万円と昨年同期の1.8倍になっており過去最悪だった昨年1年分の6億7000万円を上回るペースになっています。被害件数は86件、高齢者の被害は、約7割の62件になっています。

府内、四金融機関(京都銀行・京都中央信用金庫・京都信用金庫・京都北部信用金庫)で、通常では小切手を作成するには当座預金口座を開設する必要がありますが、預金小切手はその必要がなく、普通預金口座で発行されます。

振り込め詐欺被害者が、犯人に小切手を渡しても、換金するには指定された受取人が窓口で身分証明証を

提示して本人確認の手続きをしなければなりません。また、金融機関が異なれば指定口座の入金に数日掛かるため、詐欺と気づいた場合には口座を凍結することが出来ます。

各金融機関では高齢者が多額の現金引き出しを求めた場合、口座への振込みを勧めた上で、応じない場合には小切手の利用を提案していきま

す。それでも応じなければ、犯人が現金の引き出しだけを指示している可能性があるため、状況に応じて警察に通報する。

とした制度です。預金小切手は全国ですべてに静岡、高知、広島、など10県で活用され、全国で始めて行った静岡では、12月の開始から8月末までに77件(2億5025万円)の被害を防止しています。